基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)	H 29 年度取組状況	評価	H 30 年度実施予定
		1	保育所等保育 料の軽減	こども育成課	子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、保育所等保育料を国の水準より低額に 設定します。	負担額	0 円〜75,600 円の範囲内 (17 階層)	保育料の実質負担金額について、現行の水準を維持します。	28 年度までの軽減に加え、新たに下記の取組みを実施 ●対象世帯: 年収 570 万円未満の子どもが 3 人以上いる世帯 多子計算に係る年齢制限の撤廃し、年齢に関わらず第 3 子 以降を無償化 ●対象世帯: 年収 640 万円未満の子どもが 2 人以上いる世帯 多子計算に係る年齢制限の撤廃し、3 歳未満の第 2 子以降 を無償化	A(順調)	平成 29 年度の取組を継続します。
		2	私立幼稚園入 園料補助	こども育成課	私立幼稚園入園児保護者の負担軽減を図 るため、入園料の一部を引き続き補助しま す。	負担額の軽減	対象者:1,255 人	対象者への入園 料補助を引き続き 実施します。	新入園児 868 人に1 人あたり一律 10,000 円を補助し、うち生活保護世帯の 2 人に 10,000 円、市民税非課税世帯の 47 人に 5,000 円を加算し補助しました。	A(順調)	対象者への入園料補助を引き続き実施します。 ※新制度幼稚園や認定こども園では入園料がないため、補助対象者が 基準年から減少しています。
		3	私 立 幼 稚 園 就 園奨励費補助	こども育成課	私立幼稚園在園児保護者の負担軽減を図 るため、所得に応じ保育料の一部を補助し ます。	負担額の軽減	対象者:2,661 人	対象者への保育 料の補助を引き続 き実施します。	子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園等と保育料が同様となるよう補助を行い、新たに下記の取組みを実施しました。 ●対象世帯:年収570万円未満の子どもが3人以上いる世帯多子計算に係る年齢制限の撤廃、第3子以降を実質無償化補助対象者:2,283人補助額:279,506,500円	A(順調)	平成 29 年度の取組を継続します。
	1.	4	児童手当	こども支援課	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援することを目的として、15歳到達後の最初の年度末までの子ども(中学校修了前までの子ども)を監護し、かつ、子どもと一定の生計関係にある父また母等に手当を支給します。	制度の実施	受給者数:13,772 人 支給総額:2,946,165,000 円		受給者数:12,964 人 支給総額:2,818,350,000 円(事務費等除<)	A(順調)	国の制度に基づき、受給対象者に対し、引き続き手当てを支給します。
	子育て家庭の経済的	5	助産施設利用 事業	こども支援課	保健上必要があるにもかかわらず、経済的 理由により入院助産等を受けることができ ない妊産婦に対し、助産施設における入院 助産を提供します。	病床数	3 施設 10 病床 (利用件数:26 件)	病床数を維持し、 対象者に対し、引 き続き提供します。	3 施設 10 病床継続 利用件数:34 件 助成総額:15,378,903 円 (事務費等除く) (追加支出予定あり: 3 月出産の異常分娩医療費について 2 件分審査請求待ち)	A(順調)	病床数を維持し、対象者に対し、引き続き提供します。
1. -	)経済的負担	6	乳 幼児 医療費 助成	こども支援課	乳幼児の健康が守られるよう就学前まで医療費の助成を行い、早期治療並びに福祉 の向上を推進します。	制度の実施	受給対象者: 9,691 人 (※市助成対象者 3~6歳児:4,581人)	北海道の助成を上回る市単独の助成を引き続き実施します。	受給対象者:9,159人 (※市助成対象者3~6歳児:5,058人) 助成総額:253,714,447円(事務費等除<)	A(順調)	北海道の助成を上回る市単独の助成を引き続き実施します。
子どもと子育で家庭を支援	の軽減	7	特定不妊治療 費助成事業	健康支援課	不妊治療のうち体外受精・顕微授精(特定 不妊治療)、男性不妊治療を受けたご夫婦 の経済的な負担を軽減するため、治療費の 一部を助成します。	制度の実施	新規事業 (H 28 実績) 男性不妊治療:1 件	北海道の助成を上 回る市単独の助成 を実施します。	助成件数:159 件	A(順調)	特定不妊治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、北海道 の助成を上回る治療費の一部を市が助成します。 不育症の治療及び検査を受けた方の経済的な負担を軽減するため、北 海道の助成を上回る治療費の一部を市が助成します。
家庭を支援		8	遠距離通学費 補助	教)学校教育課	遠距離通学(小学生4 km以上、中学生6 km以上)に要する交通費の全額(バス定期代)を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	制度の実施	対象者 4km以上の小学生:0人 6km以上の中学生:8人	対象者への交通 費の助成を引き続 き実施します。	対象者 4km以上の小学生:0 人 6km以上の中学生:0 人	A(順調)	対象者 4km 以上の小学生:1 人 6km 以上の中学生:1 人
じます		9	特定地域バス 通学児童交通 費補助	教)学校教育課	3 km以上4 km未満の地域よりバス通学している小学生に、通学に要する交通費(バス定期代)の2分の1を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	制度の実施	対象者 3km 以上 4km 未満の 小学生:6 人	対象者への交通 費の助成を引き続 き実施します。	対象者 3km 以上 4km 未満の小学生:3 人	A(順調)	対象者 3km 以上 4km 未満の小学生:4 人
		10	就学援助	教)学校教育課	経済的理由により義務教育である小学校及 び中学校に就学困難と認められる児童生 徒の保護者に対して、就学に必要な援助を 行います。	制度の実施	対象者 小学生: 延べ 1,522 人 中学生: 延べ 915 人	対象者への就学 援助を引き続き実 施します。	対象者 小学生:延べ 1,255 人 中学生:延べ 740 人	A(順調)	対象者 小学生:延べ 1,199 人 中学生:延べ 678 人
		11	苫小牧市育英 会·交通遺児育 英会事業	教)総務企画課	経済的な理由から就学が困難な方に、奨学 金等の貸与、給与により教育を受ける機会 を与えます。	新規貸与・受給者数	20 人	15人	9人	B(概ね順調)	6人
		12	家庭ごみ処理 手数料の負担 軽減	ゼロごみ推進課	2 歳未満の乳幼児がいる世帯を対象に2 0 0の有料指定ごみ袋を交付し、家庭ごみ 処理手数料の負担を軽減します。	負担の軽減	4,033 人(645,760 枚)	家庭ごみ処理手数 料の負担軽減を引 き続き実施します。	1,529件(326,010枚)	A(順調)	家庭ごみ処理手数料の負担軽減を引き続き実施します。
	2.子育で相談体制の強化 3.親の子育でカの強化	13	子どもの育児 発達相談	健康支援課	子どもの発達や子育でに関する不安や悩みを抱えている親からの相談に保健師・発達相談員が適切な助言・指導するなどサポートしていきます。平成28年度より5歳児発達相談事業を開始しました。	相談体制	電話、メール、来所相談 : 随時実施 1 歳 6 か月児健診、3 歳児 健診等における発達相談 : 各健診年 36 回 (H 28 年度から) 5 歳児発達相談事業 : 年 12 回	保健師や発達相談 員が助言・指導す る相談体制を維持 します。	1歳6か月児健診、3歳児健診における発達相談:各健診 年 36回 5歳児発達相談:34名	A(順調)	保健師や発達相談員が助言指導する相談体制を維持し、5歳児発達相 談の周知拡大に努めます。
		14	保育所での育 児相談事業	こども育成課	地域における身近な育児相談の場として、 保育所等において電話などによる育児相談 を行います。	実施園数	19 園 (H25 年度実績は保育所 のみ)	28 園	実施園数 28 園 ○保育所 18 園 ○認定こども園 6 園 ○小規模保育事業所 4 園	A(順調)	実施園数 33 園 ○保育所 18 園 ○認定こども園 9 園 ○小規模保育事業所 6 園
		15	赤ちゃん教室	健康支援課	2 か月、7 か月、12 か月児を持つ保護者を対象に、育児に関する知識の普及と交流を通した仲間づくりを推進します。	参加人数	延べ 1,066 組	延べ 1,100 組	延べ 940 組	A(順調)	2 か月、7 か月、12 か月児を持つ保護者を対象に、育児に関する知識 の普及と交流を通した仲間づくりを推進します。

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)	H 29 年度取組状況	評価	H 30 年度実施予定
	3 <sub>.</sub> 親	16	パパママ教室	健康支援課	初妊婦とその夫を対象に、父親の育児参加 動機付けの機会として、また、ともに協力し て子育てを学ぶ機会として「パパママ教室」 を開催します。	参加人数	169 組	216 組	192 組	A(順調)	初妊婦とその夫を対象に、父親の育児参加動機付けの機会としてパパ ママ教室を開催します。
	の子育て力の強	17	子育で支援講 座の開催	こども育成課	子どもの健康や子育ての方法に関する保護者の不安や悩みの解消または軽減を図るため、子育てに関する各種講座を開催します。	参加人数	552人	600人	実施回数:69 回 延参加世帯数:640 世帯 延参加者数:1,326 人	A(順調)	29 年度と同様に実施予定
	強化	18	「親子で楽しく 遊ぼう」事業	こども育成課	広報で募集した子育て中の親とその幼児 に、親子で一緒に遊ぶふれあいの場の提供 や、子どもの発達に合わせた遊び方の紹介 などを行います。	参加人数	879 人	950 人	実施回数:32 回 延参加世帯数:338 世帯 延参加者数:724 人	B (概ね順調)	29 年度と同様に実施予定
	4. 子育 <i>z</i>	19	子育で情報誌 の発行	こども育成課	保育士と子育て中のお母さんとの協同による、子育でに関する定期情報誌「のんきこんき」を発行します。	設置箇所数	79 か所	100 か所	設置箇所数:83 か所	B (概ね順調)	29 年度と同様に実施予定
	充実 で情報提供の	20	保育所・幼稚園 等の情報提供	こども育成課	市のホームページや「幼稚園ガイド」で、 市内の保育所や幼稚園の各種情報を積極 的に提供します。	「幼稚園ガイド」の設置 箇所数 内容の充実	3か所 ホームページでの保育所 等の情報提供	45 か所 内容の充実	設置箇所数: 17 か所 「幼稚園ガイド」に代わり幼稚園、保育所、認定こども園、認 可外保育所等の情報を網羅した「子ども・子育てガイド」を発 行し、内容の充実と設置箇所数の増加に努めました。	C (やや遅れ ている)	「子ども・子育てガイド」の内容充実に取り組むとともに、設置箇所数 の増加に努めます。
	の提供 5・子育ての場	21	子育でサークル 等の活動の支 援事業	こども育成課	子育て中のお母さんたちのサークル活動 の場として、とまこまい子育て支援センター 内の専用室「サークルルーム」を無償で提 供し、子育てサークル活動等の促進を積極 的に図ります。	実利用団体数	23 団体	30 団体	実利用団体数:30 団体	A(順調)	29 年度と同様に実施予定
1. 否	6 <sub>.</sub> 子	22	子育て支援グル ープへの支援	協働・男女平等参画室 (男女平等参画)	地域の子育で団体等の学習活動を支援し ます。	支援団体数	3 団体(総額 45,000 円)	6 団体	広報とまこまい、ホームページでの事業周知。 子育てサークル主催の教育講座など、2 団体に助成。 (総額 60,000 円)	A(順調)	継続支援
子どもと子育で	子育て支援者。	23	子育でサークル 活動助成事業	こども支援課	子育てをしている方の、子育で不安や孤立 感を解消するため、子育で支援活動を実施 している団体に対し、その活動を支援しま す。	助成額	15,000 円 (補助団体 17 団体 補助総額 2,555,000 円)	子育てサークル団 体への助成額を現 行の水準で維持し ます。	15,000 円 (補助団体 18 団体、補助総額 270,000 円)	A(順調)	子育てサークル団体への助成額を現行の水準で維持します。
家庭を支援	への支援	24	育 児 サー ク ル への出前講座	こども育成課	育児サークルを育成・支援するため、乳幼児の発育・発達、育児方法についての出前講座を行います。	開催数	2回	6回	実施回数:2回 参加者数:33人	B(概ね順調)	育児サークルの支援のために、出前講座の一層の周知に努めます。
援します					・4 か月児健診 4 か月児に対して、市内医療機関において健康診査を実施し、疾病や障がいの早期 発見を図ります。		97.0%	100%	97.9%	A(順調)	4 か月児に対して、市内医療機関において健康診断を実施し、疾病や障がいの早期発見を図ります。
					・10 か月児健診 10 か月児に対して、市内医療機関において健康診査を実施し、疾病や障がいの早期 発見を図ります。		93.6%	100%	95.3%	A(順調)	10 か月児に対して、市内医療機関において健康診断を実施し、疾病や 障がいの早期発見を図ります。
	7. 子	25	乳幼児健康診 査の充実	健康支援課	・1歳6か月児健診 1歳6か月児に対して、苫小牧市教育・ 福祉センターにおいて一般健康診査と歯科 健康診査を行い疾病や障がいの早期発見 及び心身の健全な発育・発達を促すととも に、育児不安の軽減を図ります。	受診率	96.6%	100%	98.5%	A(順調)	1 歳6 か月児に対して、市内医療機関において健康診断を実施し、疾 病や障がいの早期発見を図ります。
	子どもの健康増進				・3歳児健診 3歳児に対して、苫小牧市教育・福祉センターにおいて一般健康診査と歯科健康診査を行い、疾病や障がいの早期発見及び心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図ります。		95.6%	100%	98.3%	A(順調)	3 歳児に対して、市内医療機関において健康診断を実施し、疾病や障がいの早期発見を図ります。
		26	乳 幼児 健診事 後教室の実施	健康支援課	1歳6か月児健診・3歳児健診において継続的な支援が必要と思われる親子に対して、遊びなどを通じて発達を促すとともに、相談を通じてサポートしていきます。	教室実施体制	1歳6か月児健診事後教室 参加人数:延べ658人 3歳児健診事後教室 参加人数:172人	乳幼児健診事後教 室を引き続き実施 します。	1 歳 6 か月児健診事後教室参加人数:515 人 3 歳児健診事後教室参加人数:109 人	B(概ね順調)	1歳6ヶ月検診において継続的な支援が必要と思われる親子に対し小集 団での遊びなどを通して発達を促すとともに、相談を通じてサポートして いきます。 H 29 年度で3歳児検診事後教室は終了し、教室という方法での相談で はなく、個別での発達相談を行っていきます。
		27	こんにちは赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	健康支援課	生後4か月までの乳児の全戸訪問を実施し、母子の心身の状況や不安悩みを聞き、 支援が必要な家庭に対するサービスの提供や子育てに関する情報提供を行います。	訪問実施率	98.6%	100%	98.6%	A(順調)	生後4 か月までの乳児の全戸訪問を実施し、母子の心身の状況や不安 悩みを聞き、支援が必要な家庭に対するサービスの提供や子育てに関 する情報提供を行います。

基本目標	S 分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)	H 29 年度取組状況	評価	H 30 年度実施予定
		28	訪問指導・育児 などの個別支 援	健康支援課	妊産婦から乳幼児まで継続的な支援を要する方や、育児、子どもの発達に不安のある方に対し、保健師が家庭訪問、電話等で 支援します。	支援体制	訪問件数:1,669 件	保健師による家庭 訪問、電話相談等 で支援できる体制 を維持します。	訪問件数:1,736 件	A(順調)	妊産婦から乳幼児まで継続的な支援を要する方や、育児、子どもの発 達に不安のある方に対し、保健師が家庭訪問、電話等で支援します。
	7.子どもの健康増進	29	予防接種の推進	健康支援課	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白 髄炎(ポリオ)、麻疹(はしか)、風疹、 結核、水痘等の発生及びまん延を予防する ため、主に乳幼児を対象に定期予防接種を 実施します。また、予防接種の説明、予診 票付きのしおりを個別に配布するなど、予 防接種の周知と勧奨を推進します。	Hib ワクチン 1 回目の接 種率の向上	86.4%	90%	81.40%	A(順調)	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻疹(はしか)、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎、肺炎等の発生及びまん延を予防するため、主に乳幼児を対象に定期予防接種を実施します。また、予防接種の説明、予診票付きのしおりを個別に配布するなど、予防接種の周知と勧奨を推進します。
	増進	30	親子デンタル 教室	健康支援課	1歳から1歳6か月児を持つ親を対象に、 虫歯予防のための知識の普及と実践を学 ぶことを目的に、親子デンタル教室を開催 します。	参加人数	45 人 (年 3 回実施)	90 人	66人	A(順調)	1歳から1歳6か月児を持つ親を対象に、虫歯予防のための知識の普及と実践を学ぶことを目的に、親子デンタル教室を開催します。
		31	保健・医療連携 システム事業で の支援活動の 推進	健康支援課	周産期養育支援保健・医療連携システムに 従い医療機関と連携しながら、養育支援を 必要とする家庭の把握と継続支援を推進し ます。	支援実施率	100% (訪問件数:223 件)	100%	100% (訪問件数:194 件)	A(順調)	周産期養育支援保健・医療連携システムに従い医療機関と連携しながら、養育支援を必要とする家庭の把握と継続支援を推進します。
1.		32	乳がん・子宮頸 がん検診	健康支援課	乳がん・子宮頸がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、40歳以上、20歳以上の女性を対象に、乳がん、子宮頸がん検診を実施します。	がん検診受診率向上	受診者数 胃がん検診: 2,214 人 (4.9%) 肺がん検診: 8,306 人 (18.4%) 大腸がん検診: 6,129 人 (13.6%) 子宮頸がん検診: 4,429 人 (18.4%) 乳がん検診: 2,744 人 (19.3%)	胃・肺・大腸がん: 40% 子宮頸・乳がん: 50% (国の指針と同率 としている)	受診者数 胃がん検診: 2,684 人 (3.94%) 肺がん検診: 8,903 人 (8.45%) 大腸がん検診: 5,596 人 (5.31%) 子宮頸がん検診: 4,245 人 (10.88%) 乳がん検診: 2,747 人 (9.77%) ※H 28 年度実績より受診率の計算式を変更 (受診者/全対象年齢人口)	B(概ね順調)	乳がん・子宮頸がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、40歳以上、20歳以上の女性を対象に、乳がん・子宮頸がん検診を実施します。またクーポン券未利用者を含め、個別勧奨を充実していきます。
子どもと子育て		33	母親教室	健康支援課	妊婦を対象に妊娠・出産・育児に関する知識の普及と親としての意識の向上を図るため母親教室を開催します。	参加人数	延べ 317人	延べ 350 人	延べ 271 人	A(順調)	妊婦を対象に、内容を一部見直し、妊娠・出産・育児に関する知識の 普及と親としての意識の向上を図るため母親教室を開催します。
子育で家庭を支援	8. 母親の	34	母子健康手帳 の交付	健康支援課	母子手帳交付時に、保健師、看護師が面接を行い、情報提供やハイリスク妊婦の把握を図り、継続支援につなげていきます。また、マタニティマークの普及啓発に努めます。	妊娠届出が妊娠 20 週未 満の割合	妊娠 11 週以内の割合: 88.2% 妊娠 12〜19 週の割合: 9.6%	100%	1259 人へ発行 妊娠 11 週以内の割合 90% 妊娠 12~19 週以内の割合 8.6%	A(順調)	母子手帳交付時に、保健師、看護師が面接を行い、情報提供やハイリスク妊婦の把握を図り、継続支援につなげていきます。また、マタニティマークの普及啓発に努めます。
援します	の健康増進	35	妊婦健康診査 事業	健康支援課	妊娠期の健康管理のため、妊婦健診及び 超音波検査費用を助成します。	健診回数の維持	妊婦一般健康診査の助成: 14回 超音波検査の助成:4回	現行の助成健診回 数を維持します。	妊婦一般健康診査の助成:14 回 超音波検査の助成:4 回	A(順調)	妊娠期の健康管理のため、妊婦健診及び超音波検査費用を助成します。
		36	若年妊婦訪問 事業	健康支援課	妊娠届時に18歳以下(高校3年生相当年齢 以下)の初産の妊婦を対象に、妊娠期に全 数訪問を実施し、妊娠・出産の準備等の支 援をします。	訪問実施率	新規事業	100%	対象者 11 件 訪問実施率 36.4% 平成 30 年 1 月以降に母子手帳交付したものが半数以上のた め、平成 30 年度以降訪問予定	A(順調)	妊娠届時に 18 歳以下(高校 3 年生相当年齢以下)の初産の妊婦を対象 に、妊娠期に全数訪問を実施し、妊娠・出産の準備等の支援をします。
		新規	子育て世代包 括支援センター	健康支援課	妊娠・出産・子育でに関する様々な相談に 応じ、安心して妊娠期から子育で期を過ご せるよう、切れ目ない支援を行います。ま た、産前産後サポート事業、産後ケア事業、 子育で応援メール等を実施し、切れ目のな い支援体制の充実を図ります。		新規事業 (H 28 年度から) 電話・来所相談: 随時実施 ケアプラン作成数 1 4 4 件 プレママくらす延べ 6 6 人 ママくらす延べ 1 4 7 人 産後ケア事業実人数 9 4 人 子育て応援メール配信者延 ベ 3 7 6 人	280件 プレママくらす延 ベ 96人 ママくらす延べ 192人 産後ケア事業実人 数 130人 子育で応援メール	ケアプラン作成数 221 件 プレママくらす 延べ 66 人 ママくらす 延べ 191 人 産後ケア事業実人数 98 人 子育て応援メール配信者延べ 410 人	A(順調)	妊娠・出産・子育でに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育で期を過ごせるよう、切れ目ない支援を行います。また、産前産後サポート事業、産後ケア事業、子育で応援メール等を実施し、切れ目のない支援体制の充実を図ります。
		37	離乳食 ・食事指導	健康支援課	乳幼児健診において、離乳食・食事に関す る個別指導を行います。	栄養指導体制	栄養士による指導数:延べ 840人	栄養士による栄養 指導を引き続き実 施します。	栄養士による指導数:延べ 706 人	B(概ね順調)	乳幼児健診において離乳食・食事に関する個別指導を行います。
	9. 食育	38	離乳食講習会の開催	こども育成課	子どもの健康や成長にとって、「適正な栄養と食事」が基本であることを学んでもらうため、子育て中の親を対象に調理実習や講習会を開催します。	参加人数	273人	300人	実施回数:14 回 延参加者数:258 人	A(順調)	29 年度と同様に実施予定
	の推進	39	保育所等での 「食への関心 の育成」事業	こども育成課	楽しく食べることで食への関心を持たせ、 園内での野菜づくりやクッキング保育等で 食の大切さを体験させます。また、保護者 には家庭向けの食事指導を行うなど、家庭 と保育所等が連携して子どもの健康な心と 体を育むことを推進します。	実施園数	19 園 (H25 年度実績については 保育所のみ)	保育所・幼稚園・ 認定こども園全園	実施園数 27 園 〇保育所 17 園 〇認定こども園 6 園 〇小規模保育事業所 4 園	A(順調)	実施園数 33 園 ○保育所 18 園 ○認定こども園 9 園 ○小規模保育事業所 6 園

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)	H 29 年度取組状況	評価	H 30 年度実施予定
7	進9.食育の推	40	小・中学生への 食に関する指導	教)指導室	小学校、中学校の児童生徒一人ひとりが正 しい食事のあり方や望ましい食生活を身に つけ、食事を通して自らの健康管理ができ るようにするため、栄養士が食に関する指 導を行います。	実施校数	小学校:22 校 中学校:12 校	全小・中学校	栄養教諭による食育指導を行いました。 (小学校 24 校、中学校 15 校)	A(順調)	栄養教諭による食育指導を行います。
子どもと子育て家庭を支援します	10. 小児医	41	夜間・休日急病 センター(初期 救急)	健康支援課	夜間・休日急病センターにおける夜間休日 の診療、休日当番病院における休日祝祭日 の診療を行います。	診療体制	利用者数:20,574 人	診療体制を維持します。	利用者数:18,724 人	A(順調)	夜間・休日急病センターにおける夜間休日の診療、休日当番病院にお ける休日祝祭日の診療を行います。
ます	療 の充実	42	二次救急医療 機関運営事業	健康支援課	平成 17 年 4 月に苫小牧市立病院が小児科 救急医療拠点病院の指定を受けており、小 児救急医療の充実を図ります。	診療体制	利用者数:1,230 人	診療体制を維持し ます。	利用者数:延べ 1,090 人	A(順調)	平成 17 年 4 月に苫小牧市立病院が小児科救急医療拠点病院の指定を 受けており、小児救急医療の充実を図ります。
		43	子育てと仕事の 両立に関する法 や制度の周知	協働·男女平等参画室 (男女平等参画)	育児・介護休暇、妊娠や出産、育児休業等を理由とした解雇その他不当な取扱いをすることの禁止などの法や制度の周知、労働時間の見直しなどの情報提供に努めます。	周知体制の充実	女性センターにおいて関連 図書の貸出、閲覧 広報とまこまいやホームー ページでの制度の周知	周知体制を維持す るとともに、フェイ スブックの活用で 内容充実を図りま す。	・男女平等参画情報誌「ふり一む」27 号 (3 月) 1500 部発行。 併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布の ほか、講座受講者・市民団体等に配布 ・ホームページ・ブログ等を活用し情報発信を実施 ・図書資料の充実。新刊図書 46 冊購入(男女平等参画誌を 含む)、他機関からの情報収集 ・図書貸出し案内や男女平等参画に関する新聞記事等の館内 掲示 【新規】・男女共同参画週間や講座開催に合わせて国立女性 教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出 に対応	B(概ね順調)	・男女平等参画情報誌「ふりーむ」年2回各1500部発行。併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布・ホームページ・プログ等を活用し情報発信を実施・図書資料の充実。新刊図書購入(男女平等参画誌を含む)、他機関からの情報収集・図書貸出し案内や男女平等参画に関する新聞記事等の館内掲示・国立女性教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出に対応
				工業·雇用振興課					・育児休業法や男女雇用機会均等法について、ホームページ 等で周知 ・子育てをしている女性向けの職業紹介やセミナー等について、 広報・ホームページで周知	A(順調)	・育児休業法や男女雇用機会均等法について、ホームページ等で周知 ・子育てをしている女性向けの職業紹介やセミナー等について、広報・ ホームページで周知
		44	就労の場におけない。	協働 · 男女平等参画室 (男女平等参画)	働く女性の母性保護や母性健康管理制度 の周知に努めます。	周知体制の充実	女性センターにおいて関連 図書の貸出、閲覧 広報とまこまいやホームー	周知体制を維持するとともに、フェイスブックの活用で	・男女平等参画推進センターにおいて関連図書の貸出、閲覧 【新規】・男女共同参画週間や講座開催に合わせて国立女性 教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出 に対応 ・広報とまこまいやホームーページでの制度の周知 ・関連講座開催による学習機会の充実	B (概ね順調)	<ul><li>・男女平等参画推進センターにおいて関連図書の貸出、閲覧</li><li>・広報とまこまいやホームページでの制度の周知</li><li>・関連講座開催による学習機会の充実を図る</li></ul>
2.	1.		などの制度の 周知	工業·雇用振興課	の周知に労めより。		公報とまごまいやホームー ページでの制度の周知	内容充実を図りま す。	育児休業法や男女雇用機会均等法の改正について、ホームページで周知 子育てをしている女性向けの職業紹介やセミナー等について、 広報・ホームページで周知	A(順調)	育児休業法や男女雇用機会均等法について、ホームページ等で周知 子育てをしている女性向けの職業紹介やセミナー等について、広報・ホ ームページで周知
仕事と子育ての両立を支援します	ワーク・ライフ・バランスの推進	45	仕事と家庭の 両立を促進する ための啓発	協働·男女平等参画室 (男女平等参画)	男女の固定的な役割分担意識を是正する ため、広報・啓発活動や学習機会の充実に 努め、家庭や地域、職場における男女平等 参画を促進します。(男女平等参画情報誌 「ふり一む」の発行、男女平等参画講座・ 各種学習会の実施等)		ふりーむ年 2 回 4,000 部発行 及びホームページ掲載 女性のエンパワーメント講 座:延べ 83 人 男のキッチン:延べ 140 人 女性の人権後接会:102 人 マザーズハローワークと共催 子育で中の母の対 講支 平等参画宣言都市記念 式典の開催:1,000 人	各種広報・啓発活動を引き続き実施 します。	・男女平等参画情報誌「ふりーむ」27号(3月)1,500部発行。併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布・ホームページ・プログ等を活用し情報発信を実施・図書資料の充実。新刊図書46冊購入(男女平等参画誌を含む)、他機関からの情報収集・図書貸出し案内や男女平等参画に関する新聞記事等の館内掲示【新規】・男女共同参画週間や講座開催に合わせて国立女性教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出に対応男のキッチン:延べ357人夏休み親子料理教室:24組40人健康講座:42人女性のエンパワーメント講座:延べ18人地域防災講座:26人女性の人権講演会:108人女性のための起業セミナー:延べ32人女性のための起業セミナー:延べ32人女性のためのキャリアカウンセリング年3回開催:延べ6人マザーズハローワークと共催子育て中の母親の就職支援講座:延べ118人・男女平等参画推進センター実施全事業での託児実施(1歳以上中学生まで)託児人数:延べ311人、託児回数:90回	A(順調)	・男女平等参画情報誌「ふりーむ」年2回各1,500部発行。併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布 ・ホームページ・プログ等を活用し情報発信を実施 ・図書資料の充実。新刊図書購入(男女平等参画誌を含む)、他機関からの情報収集 ・図書貸出し案内や男女平等参画に関する新聞記事等の館内掲示・国立女性教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出に対応 ・男女平等参画社会の実現に向けて、優れた取組を行っている企業の表彰を実施
		新規	子育てを理由に 離職した女性を 対象とした復職 支援	工業·雇用振興課	結婚、出産、子育てを理由に離職した女性 の復職の支援に努めます。	支援対象者	新規事業(H 28 年度から) H 28 年度支援対象者: 20 人	支援対象者:25人	出産・子育で等を理由に離職し、再就職を希望している方を対象に、各種研修と職場実習を行い職場復帰を図る。 支援対象者:20人	B(概ね順調)	出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している方を対象に、各種研修と職場実習を行い職場復帰を図る。また、育児中でも参加しやすいよう託児付コースを設ける。 復職支援対象者:20人以上セミナー参加者:100人以上
		新規	父子健康手帳・パパカフェ	健康支援課	父親が育児に関心を持ち、理解を深めて積極的に育児をすることで、夫婦間で良好な関係を築きながら、子育てができることを 促します。	交付数 参加人数	新規事業(H 28 年度から) 父子健康手帳 1,284 件 パパカフェ 27 組	父子健康手帳の 交付数: 母子健康手帳の 交付数と同等数 パパカフェ 60 組	父子健康手帳 1,259 人発行(転入者含む) パパカフェ 16 組	A(順調)	父親が育児に関心を持ち、理解を深めて積極的に育児をすることで、夫婦間で良好な関係を築きながら、子育てができることを促します。

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)	H 29 年度取組状況	評価	H 30 年度実施予定
		46	延長保育事業	こども育成課	保護者の労働形態の多様化、通勤時間の 増加等に伴い、通常の開所時間(午前7時 30分~午後6時30分)を前後30分また は後ろ30分延長して開所する延長保育を 推進します。	実施園数	5 園	12 園	実施園数:8 園 延利用者数:8,403 人	B (概ね順調)	11 園で実施予定
2.		47	休日保育事業	こども育成課	保護者の休日就労等に対応するため、日曜・祝日等においても開所する休日保育を 推進します。	実施園数	2 園	4 園	実施園数:2 園 延利用者数:698 人	B (概ね順調)	29 年度と同様に実施予定
仕事と子育ての両立を支援します	2.保育サービス	48	一時預かり事業	こども育成課	保護者の就労形態の多様化や疾病などや むを得ない事由により、一時的に家庭にお ける育児が困難な場合や保護者の育児疲 れなどの解消に対応するため、一時的に保 育が必要となる児童を預かる一時預かりを 推進します。	実施園数	4 園	7 園	実施園数:4 園 延利用者数:4,389 人	B(概ね順調)	5 園で実施予定
を支援します	スの充実	49	乳児保育事業	こども育成課	女性の就労増加や就労形態の変化により、 1歳未満児の保育に対する社会的要請が 増大しているため、乳児保育の充実に努め ます。	実施園数	17 園	34 園	実施園数:27 園	B (概ね順調)	小規模保育施設の設置を促進し、乳児保育の充実に努めます。
		50	広域保育事業	こども育成課	保育を必要とする児童を居住地の市町村 以外の保育所に相互入所させる広域入所 を実施します。	制度の実施	管外入所児童数:18 人 管外受入児童数:1 人	広域保育を引き続 き実施します。	管外入所児童数:21 人 管外受入児童数:1 人	A(順調)	29 年度と同様に実施予定
		51	病児·病後児保 育事業	こども育成課	病中又は病気回復期にあって、集団での保育が困難な保育園児等を預かる病児・病後児保育事業を推進します。	実施箇所数	1 か所	4 か所	実施か所数:2 か所 延利用者数:212 人	B (概ね順調)	4 か所で実施予定
	育・教育の充実1.幼児期の保	52	保育所、幼稚 園、認定こども 園の整備	こども育成課	保育所、幼稚園、認定こども園を整備し、 待機児童の解消、小学校就学前の子ども の教育・保育環境の充実を図ります。	認定こども園への移行園数	1 園	8 園	公立保育所の民間移譲により認定こども園1園増加 【認定こども園:6 園】	A(順調)	幼稚園 3 園が認定こども園への移行し、認定こども園が 3 園増加する予定 【認定こども園:9 園】
	2.放課後の教育環境の整備	53	放課後児童クラブの充実	青少年課	保護者が労働等により昼間家庭にいない 小学生に、授業の終了後、遊びや生活の 場を提供し、その健全な育成を推進します。 また、保育所等の利用者が、就学後も引き 続き円滑に利用できるよう、開室時間の延 長や年齢拡大にともなう施設整備を進めて まいります。	開室数	小学校: 17 か所 (22 クラブ) 児童センター・館: 7 か所 (7 クラブ) 民間: 2 か所(2 クラブ) 計 26 か所(31 クラブ) 登録児童数: 991 人	小学校:19 か所 (31 クラブ) 児童センター: 5 か所(5 クラブ) 民間:3 か所 (3 クラブ) 計27 か所 (39 クラブ) 登録児童数:1,289 人	小学校:19 か所(31 クラブ) 児童センター:4 か所(4 クラブ) 民間:2 か所(2 クラブ) 計 25 か所(37 クラブ) 登録児童数:1,278 人(年間平均人数)	A(順調)	小学校:19 か所(33 クラブ) 児童センター:4 か所(4 クラブ) 民間:3 か所(3 クラブ) 計 26 か所(40 クラブ)
3.子どもの教育・保育環境を整備	3. 学習指導の充実	54	少人数指導や 習熟度別学習 の推進	教)学校教育課	各学校において、個に応じたきめ細かな指導の充実を目指し、TT指導、少人数指導、習熟度別学習を計画・実施します。(文部科学省の「公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」に基づき実施します。)	指導体制	道事業を活用するなどして、全小中学校で実施少人数実践研究事業小学校:6校、中学校:5校指導方法工夫改善加配小学校:20校、中学校17校退職人材活用事業小学校:9校、中学校:2校	指導体制を維持し ます。	少人数実践研究事業 対象校:小学校4校、中学校5校 指導方法工夫改善加配 対象校:小学校19校、中学校12校 退職人材活用事業 対象校:小学校8校(学力向上)	A(順調)	少人数実践研究事業 対象校:小学校3校、中学校2校 指導方法工夫改善加配 対象校:小学校17校、中学校12校 退職人材活用事業 対象校:小学校5校(学力向上)
整備します	4	55	国際理解教育の推進	教)学校教育課 教)指導室	中学校における生徒のコミュニケーション能力の育成及び外国語教育の充実並びに小学校における外国語活動、国際理解教育の推進を図るため、外国青年招致事業による外国語指導助手を学校に派遣します。	指導体制	実施箇所 小学校:16 校 中学校:15 校	外国語指導助手 の派遣及び外部 人材(外国語活動 の支援者)の活用 を引き続き実施し ます。	外国語指導助手を派遣し、小・中学校の外国語及び国際理解 に関する指導の充実を図りました。 (実施校 小学校 24 校、中学校 15 校)	A(順調)	外国語指導助手の派遣及び外部人材 (外国語活動の支援者) の活用を 引き続き実施します。
	・国際教育の充実	56	こども国際交流 事業	協働・男女平等参画室 (市民自治推進)	子どもたちを海外に派遣し、学校訪問交流やホームステイ体験等を通し、諸外国の生活文化に直接触れてもらうことで、国際的視野を広め国際性豊かな人材を育成します。	派遣実施体制	中学生 10 人をフィリピン・マニラに 4 泊 5 日で派遣。(8 回の事前研修、現地での学校訪問・交流、市内見学等)場国後、報告会、ホームページ、学校、ショッピングモールでの報告書の公開を実施。	派遣先の見直し等 を行いながら、引 き続き派遣を実施 します。	中学生 10 人をニュージーランド・ネーピア市に7泊8日で派遣。6月から2か月間、計8回の事前研修を実施したほか。本研修では学校やネーピア市長への訪問、ホームステイ、市内視察等を実施した。帰国後は、事後研修を行い、市長、保護者への報告会を実施した。	A(順調)	訪問先を中国・秦皇島市に変更して実施予定。

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)	H 29 年度取組状況	評価	H 30 年度実施予定
	5	57	研究委嘱校による研究の推進	教)指導室	学校教育の充実を図るため、研究委嘱校に おいて、学校教育推進上の諸問題について 公開研究会を実施し、実践的研究を推進し ます。	内容の充実	研究委嘱校による実践発表の研修講座の実施	公開研究会の内 容の充実を図りま す。	市内全小・中学校の教頭及び学力向上を担当する教諭が参加 した「研究委嘱校による実践成果発表」に関する研修講座を開 催しました。	A(順調)	学校教育の充実を図ることから、研修講座の内容を充実させていきます。
	・教職員の資質向・	58	私 立 幼 稚 園 教育研究補助	こども育成課	幼児の心身発達の助長を図るため、幼児教育に係る研究(私立幼稚園教員の資質向上のための研修事業参加費用)に要する経費の一部を補助します。	制度の実施	対象者:203 人	対象者への研究 経費補助を引き続 き実施します。	対象者:213 人 補助額:4,047,000 円	A(順調)	対象者への研究経費補助を引き続き実施します。
	<b>向</b> 上	59	教職員研修会、 生徒指導講習 会の開催	教)指導室	教職員を対象に、いじめ・不登校などの問題や児童生徒の安全確保の問題、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修会を開催します。	参加人数	1,238 人(35 回開催)	1,400 人 (35 回開催)	教職員を対象に、学力向上、いじめ・不登校などの生徒指導、 特別支援教育に関する内容など、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修会を開催しました。 参加人数:1,361名	A(順調)	教職員を対象に、学力向上、いじめ・不登校などの生徒指導、特別支援教育に関する内容など、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修会を開催します。
	6.教育施設の整備	60	教育施設整備	教)施設課	老朽化した校舎、屋内体育館などを安全で 快適な教育環境に整備するため、改築、補 強及び大規模改造事業を推進します。	未耐震化施設数の減少	22 施設	2 施設	北光小学校校舎改築工事 啓北中学校屋内運動場改築工事(新) ※H29 年度末時点において、施設全体としての耐震化は未完了	B(概ね順調)	啓北中学校屋内運動場解体工事(旧) 啓北中学校校舎改築工事 緑小学校校舎改築工事 ※H30 年度末時点において、施設全体としての耐震化は未完了
	くかれた り かれた 学校 で 関	61	学校評議員制 度の充実	教)学校教育課	全小・中学校に学校評議員を配置し、地域 に開かれた学校づくりを推進します。	学校評議員の配置	小学校:68人 中学校:38人	学校評議員を引き 続き全小・中学校 に配置します。	小学校:69人 中学校:38人	A(順調)	小学校:66 人 中学校:35 人
3. 子どもの教育	8. いじめ	62	いじめ・不登校 対策	教)指導室	いじめ・不登校の問題解決のため、スクールカウンセラー(スクールソーシャルワーカー)を学校に派遣し、担任と連携した児童生徒への相談体制の充実を図ります。また、いじめ問題の解決や、学校復帰などに向けた児童生徒の支援も行います。	相談体制	スクールソーシャルワーカーを活用した支援の推進延べ人数:570人学校訪問:458回家庭訪問:477回ケース会議:72回	いじめ・不登校な どの相談体制を維 持します。	スクールソーシャルワーカーを活用した支援の充実を図りました。 述べ人数: 446 人 学校訪問: 343 人 家庭訪問: 242 回 ケース会議: 47 回	A(順調)	いじめ、不登校の問題解決のために、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、学校と連携した児童生徒への相談体制の充実を図ります。また、いじめ問題の解決や学校復帰などに向けた児童生徒の支援を行います。
- 保育環境を	。 不登校対	63	いじめ・不登校 等相談	こども支援課	来所及び巡回などにより、いじめ・不登校 などに関わる相談を実施します。	相談体制	相談件数:183 件	いじめ・不登校な どの相談体制を維 持します。	相談件数:167 件	A(順調)	いじめ・不登校などの相談体制を維持します。
現を整備します	対策の充実	64	心の教室相談 員の配置	教)学校教育課	生徒が悩みなどを抱え込まず、心にゆとり を持てるよう、全中学校に心の教室相談員 を配置します。	心の教室相談員の配置	15人	心の教室相談員を 引き続き全中学校 に配置します。	15人	A(順調)	15人
Ť		65	教育相談	教)指導室	いじめ・不登校などの問題解決のため、指 導室において、来所及び電話による教育相 談を実施します。	相談体制	相談件数:102 件	いじめ・不登校の 相談体制を維持し ます。	来室、電話及びメールによる相談を行いました。 相談件数:155件	A(順調)	いじめ、不登校などの問題解決のため、来室、電話、及びメールによ る相談を行います。
	9. 家庭 · 地	66	公開研修講座	教)指導室	一般市民や教職員を対象に、特殊教育、不登校対策、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修講座を開催します。	内容の充実	講座開催数:8回	講座内容の充実を 図ります。	一般市民向けの研修講座を開講しました。 参加者数:計 212名	A(順調)	家庭・地域の教育力の強化に向けて、公開研修講座を開催します。
	地域の教育力の強化	67	家庭教育相談 等の開催	青少年課	市役所と児童センターにおいて家庭教育相談を実施し、児童センターにおいて幼児親子の交流会を開催します。さらに、団体などの要請により家庭教育講演会・地域懇談会も開催します。	交流会及び講演会の開	64 件 新規事業(H 26 年度から) (H 26 実績: 190 回)	80 件 290 回	66 件 217 回	B (概ね順調)	相談は随時実施 児童センターについてはこども育成課との連携による相談業務も継続し て実施
	10.体験活動の充実	68	幼・小・中学生 に対する体験活 動事業	教)生涯学習課	子どもの体験活動の情報収集・提供(幼・小・中学生「月間行事予定表」の発行等)を行います。 体験活動プログラム事例等の調査・研究(教職員向け)を行い、「学社連携実践事例集」を発行します。体験活動等に関する相談、指導者の紹介、学校や個人と活動先のマッチング等を行います。また、市内公共施設のサークル情報を収集し、「サークルガイド」を発行します。	推進体制	幼・小・中学校「月間行事 予定表」の発行(毎月) アウトリーチ推進事業を小 中学校 10 校で 22 事業、 保育園で 2 事業実施 市内公共施設サークル情報の収集と「サークルガイド」の発行(年 1 回発行)	体験活動の推進体制を維持します。	・「こどものための行事案内」の発行(毎月) ・アウトリーチ推進事業を小中学校で 17 事業、幼稚園で 2 事業、保育園で 7 事業、児童センターで 2 事業実施。 ・市内公共施設サークル情報の収集及び市民向け「サークルガイド」の作成・発行(年 2 回)	A(順調)	子どもの体験活動について情報収集を行い、「こどものための行事案内」の発行を引き続き行います。 また、体験活動等に関する相談、指導者の紹介、学校や個人と活動先のマッチング等を行う「アウトリーチ推進事業」について開催回数の拡充を行い、より多くの方に体験していただけるよう努めます。また、市内公共施設のサークル情報を収集し「サークルガイド」を引き続き発行します。
	実	69	青少年キャンプ 場の利用促進	青少年課	青少年に集団生活や自然体験をしてもらう ため、青少年キャンプ場の利用を促進しま す。	利用者数	917人	2,000 人	2,418人	A(順調)	キャンプ場の利用案内を小中学校及び高校へ配付。また、おやじの会などにも送付する。 HP のリニューアルを再検討

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)	H 29 年度取組状況	評価	H 30 年度実施予定
		70	リーダー養成事 業	青少年課	地域の子どもリーダーを養成するため、各種研修事業を推進します。室、天文教室などを開催し、児童の創造性や創作性を高めるとともに健全育成を推進します。	登録者数	208人	250 人	196 人	B (概ね順調)	サマーキャンプ、ウインターキャンプ、こども議会を例年通り開催。その他苫子連事業 とボランティアスクールを開催
				教)科学センター	児童やその親を対象として、工作・科学教室、天文教室などを開催し、児童の創造性 や創作性を高めるとともに健全育成を推進 します。	参加人数	木工教室:279人 科学ふれあい教室:316人 天文教室(星空観望会): 428人 夜間開館:488人 科学センター学習:1,655人 移動科学センター:2,506人 その他教室:110人 ほか	続き実施するとと もに、参加人数の	木工教室: (11 回) 237 人 科学ふれあい教室: (8 回) 190 人 天文教室(星空観望会): (12 回) 245 人 夜間開館: (14 回) 1,567 人 科学センター学習: (56 回) 1,527 人 移動科学センター: (45 回) 2,901 人 その他教室: (10 回) 435 人 科学の祭典: (1 回) 1,223 人	B(概ね順調)	木工教室:4回 科学ふれあい教室:8回 天文教室(星空観望会):10回 夜間開館:12回 科学センター学習:50回 移動科学センター:50回 その他教室:10回 ほか
	10.体験活動の充実	71	児童の体験教 室事業	教)美術博物館	郷土の自然や歴史を学ぶ知識の広場として、博物館を広く一般に公開し、生涯学習社会に対応した博物館活動の推進に努めるとともに、特別展、企画展、体験教室、観察会・見学会、映画会などを開催し、子どもの健全育成を推進します。	推進体制	特別展(1回): 5,045 人 企画展(6回): 12,326 人 郷土学習(29回・23 校): 1,501 人 自然観察会・歴史見学会 (3回): 70 人 映画会(2回): 85 人ほか	子どもの健全育成 の推進体制を維持 します。	特別展(2 回): 104,140 人(トヨク展 10,060 人、柳原良平展 4,080 人) 企画展(4 回): 10,096 人 郷土学習(29 回・24 校): 1,522 人 美術博物館祭(3 日間): 1,268 人 無料観覧日(5 月: 1.145 人・11 月: 853 人ほか	A(順調)	特別展(1 回)企画展(3 回)コレクション展(3 回)中庭展示(2 回)郷土学習、美術館賞教育、美術博物館祭、無料観覧日(5 月・11 月) ほか
3. .z.	の充実			環境生活課	小中学生を対象に、自然ふれあい教室、いのちの授業、獣医さんの野生動物救護の現場ウォッチングを開催、自然や命の大切さを学ぶ活動を実施します。	各種活動の実施	自然ふれあい教室 (12 回): 665 人 いのちの授業 (18 クラス): 551 人 野生動物救護の現場ウォッ チング(1 回): 20 人	各種活動を引き続き実施します。	自然ふれあい教室(15 回): 1,022 人 いのちの授業(47 クラス): 1,372 人 野生動物救護の現場ウォッチング(1 回): 11 人	A(順調)	自然ふれあい教室(15 回): 1,000 人 いのちの授業(40 クラス): 1,200 人 野生動物救護の現場ウォッチング(1 回): 20 人
子どもの教育・				教)勇武津資料 館	地域の児童や親を対象として、「ふるさと 探訪」「生活体験教室」等を実施し、子ど もの健全な育成を引き続き推進します。	内容の充実	ふるさと探訪(3 回): 8 人 生活体験教室(8 回): 105 人	各種活動の内容 の充実を図りま す。	・ふるさと歴史講座 3回 ・ふるさと探訪 3回 ・生活体験教室 8回 ・機織体験教室 3回	A(順調)	・ふるさと歴史講座 3回 ・ふるさと探訪 3回 ・生活体験教室 8回 ・機織体験教室 3回
保育環境を整備		72	博物館クラブ	教)美術博物館	博物館クラブ員として登録された児童を中 心に様々な活動を実施します。	各種活動の実施	年 6 回開催 62 人参加	各種活動を引き続 き実施します。	年 6 回開催 111 人参加 (登録者数:21 名)	A(順調)	年 6 回開催
を整備します		73	美術館こども広報部「びとこま」	教)美術博物館	児童の美術館広報として特別展や企画展、 教育普及活動などを取材、記事を作り「び とこま」の名称で年5回発行します。	広報発行活動の実施	年 8 回開催 111 人参加		年 8 回開催 88 人参加 (登録者数:11 名)	A(順調)	年8回開催
	1 1 スポー	74	スポーツ施設無料開放事業	スポーツ都市推 進室	昭和 41 年に全国で初めて議決された「スポーツ都市宣言」により、幼児から中学生を対象に、スケートリンクや温水プール及び体育館等の個人利用料金を免除します。	利用料の免除	実施箇所数:12 施設	利用料の免除を引き続き実施します。	(平成 26 年実施施設にリニューアルオープンした陸上競技場を加えた)13 施設において、利用料の免除を実施	A(順調)	引き続き、利用料の免除を実施予定。
	-ツ活動の推進	75	全道大会、全国 大会の遠征費 補助事業	スポーツ都市推 進室	昭和41年に全国で初めて議決された「スポーツ都市宣言」により、各種スポーツの全道大会、全国大会の遠征費を助成することで、児童の健康増進と健全育成を推進します。	助成率・助成額	交通費 70% 宿泊費 3,000 円	現行の助成率・助成額を維持します。	国際大会の遠征費補助制度を廃止し、奨励金交付制度を制定。 全道大会、全国大会については、従来通り遠征費補助を実施。	A(順調)	従来までは各競技団体からの申請としていたが、チームからの申請も可能とし、より利用しやすい制度を目指す。助成率・助成額に関しては、現行を維持する。
	12. 読書活動の推准	76	読書活動促進 事業	教)生涯学習課 (中央図書館)	児童やその保護者を対象にした行事を開催し、児童の読書への関心を高め、健全育成を推進します。また、児童やその保護者を対象にしたビデオ上映会を開催し、児童の読書への関心を高め、健全育成を推進します。また、小学校へ向けた読書支援サービスクールメール便ブックちゃん」事業を推進します。		赤ちゃんと楽しむ初めての 絵本ひろば(6回 126 人) ボランティアの協力を得た 読み聞かせ会 (78 回 1,368 人) ビデオ上映会 (26 回 372 人) スクールメール便 「ブックちゃん」 (18 校 223 セット) ほか	各種活動の内容 の充実及び参加 人数の増加を図り ます。	・赤ちゃんと楽しむ初めての絵本ひろば(10 回 168 人) ・ボランティアの協力を得たよみきかせ会(61 回 836 人) ・図書館ミニシアター(こども向け 23 回 455 人) ・スクールメール便ブックちゃん(17 校 166 セット) ・読書サポートまなぶくん(7 校 11 回 内容:学校図書館運 営相談 4 回、情報教育授業サポート: 4 回、修理講習会: 2 回、 ブックトーク: 1 回)	A(順調)	児童やその保護者を対象に、ボランティア等による読み聞かせ、ストーリーテリング、図書館ミニシアター等の行事を開催し、児童の読書への関心を高め、健全育成を引き続き推進します。また、小学校への読書活動支援としてテーマ別の資料セットを学校宛に配送貸出する「スクールメール便ブックちゃん事業」及び、中央図書館スタッフを市内小中学校に派遣しブックトーク・調べ学習サポート等の読書活動支援を行う「読書サポートまなぶくん事業」につきましては、学校への事業の周知をはかり内容の充実に努めます。学校以外の場での読書活動推進のため、親しみやすい資料を選定し児童センターへ配送貸出する「児童センター団体セット貸出ぐるりさん事業」を行います。
	の推進	77	赤ちゃん、絵本 のとびら事業	教)生涯学習課	すべての赤ちゃんとその保護者を対象に、 本を手渡す機会を設け、親子のふれあいを 深めるとともに、絵本との出会いを提供しま す。	配付体制	新規事業	知をすすめ「赤ちゃん、絵本のとびら」事業パックの	・配布する絵本を2冊に増やし、3冊から選択していただくこととし、複数の絵本に触れ合えるよう努めました。 ・パックの中に、うちどくパンフレットを同梱し、保護者にも読み聞かせに関心を持ってもらえるように工夫しました。 ※29年度パック配布数:1125セット ※28年度配布対象者の引換率:85.7%	A(順調)	・事業の趣旨の理解と対象者への周知をすすめ「赤ちゃん、絵本のとびら」事業パック配布に努めます。 ・配布物について見直し、更なる読書推進に繋がるよう工夫します。 ・事業についてアンケートを実施し、赤ちゃんの世帯の読み聞かせ状況の把握や意見を取り入れ、事業の充実に努めます。

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)	H 29 年度取組状況	評価	H 30 年度実施予定
	環境の整備	78	子どもに有害な 環境排除に向 けた取組み	こども支援課	関係機関やPTA・地域団体と連携し、性や暴力に関する過激な情報雑誌などの自動販売機の撤去について、自主的措置の働きかけを行います。	見回り体制	有害図書自動販売機撤去 済み有害図書販売店舗や 書店への立ち入り調査の実 施	有害図書自動販売 機の再設置への 監視及び有害図 書販売店舗や書店 全店舗への訪問 調査を年1回実施 します。	年3回連絡会を行い、有害環境や図書の販売店の情報共有などを行なうとともに、地域合同巡回などに合わせコンビニエンスストアーなどに聞き取り調査を行なっている。	A(順調)	事業体制を維持します。
	14.子どもの活	79	私立高等学校生 徒活動費補助	教)総務企画課	私立高校等における生徒活動の充実及び 負担の軽減を図るため、学校に対し補助し ます。	制度の実施	対象校:3校 対象者:1,043人 補助金額:7,692,000円	国の制度の状況を 注視しながら、引 き続き補助を実施 します。	対象校:3 校 対象者:1,016 人 補助金額:7,548,000 円	A(順調)	対象校:3 校 対象者:1,157 人 補助金額:7,971,000 円
_	の活動の経済的支援	80	地域青少年対 策促進補助金	青少年課	地域子ども会の活動を促進するため、各町 内会に地域青少年対策促進補助金を交付 します。	制度の実施	対象者:14,278 人 総補助額:9,438,400 円	地域青少年対策促 進補助金を引き続 き交付します。	対象者:13,723 人 総補助額:9,272,280 円	A(順調)	85 町内会へ交付
3. 子ど:		81	薬物乱用防止 等の教育・啓発	こども支援課	学校の授業等において喫煙・飲酒や薬物に よる影響等の教育を行うとともに、青少年に 対する薬物乱用防止への啓発活動を推進	教室実施体制	全小・中学校で実施	薬物乱用防止教室を引き続き全小・	通常巡回、夜間巡回、祭典指導時に啓発活動を兼ねて、巡回 指導を行なった。29年度は薬物、喫煙による指導は0件	A(順調)	事業体制を維持します。
子どもの教育			活動	教)指導室	対 9 る 条物 乱用 防止 への 啓			中学校で実施しま す。	薬物乱用防止教室を全小・中学校で実施しました。	A(順調)	青少年に対する薬物乱用防止への啓発活動を推進するため、薬物乱用 防止教室を全小・中学校で実施します。
P・保育環境を整備します	15. 思	82	性教育事業	健康支援課	市内の高校生を対象に、性に対する正しい知識の普及、自己肯定感を育み、青少年の健全育成を図ることを目的に実施します。 また、望まない妊娠、出産を減少させることや、相談窓口を周知することを目的に、妊娠SOSカードを公共施設等に設置します、幼少期からの性教育の大切さを伝えるため、3歳児健診で保護者向けにパンフレットを配布します。	支援体制	講演回数:3 回 参加人数:74 人	講演回数:11回 参加人数:2,500 人	講演回数:7 回 参加人数:2,095 人	A(順調)	学校などでの講演会、3歳児健診でのパンフレットを配布し、引き続き、 性に関する正しい知識の普及に努めます。
	春期保健対策	83	思春期の心と 体に関する正し い知識の啓発 活動	教)指導室	思春期の心と体に関する講座を推進すると ともに、小学校・中学校の授業における取 組みと連携を図りながら、正しい知識の啓 発に努めます。	啓発活動の実施	心と体に関する研修講座 2 講座 体育・保健体育教育の適切 な実施に向けた指導助言	正しい知識の啓発 活動を引き続き実 施します。	全小・中学校において、性教育の指導計画を整備して性に関する指導を適切に行いました。 全小・中学校において、「こころ」や「生命」などに関する「こころの授業」を実施しました。	A(順調)	思春期の心と体に関する研修講座を開催するとともに、小・中学校の授業等を中心とした教育活動全体を通して、正しい知識の啓発に努めます。
	の充実	84	デート DV 防止 啓発事業	協働·男女平等参画室 (男女平等参画)	交際相手からの暴力をなくすために、公共 施設へのリーフレットの設置や出前講座を 関係機関等と連携して実施します。	配付体制及び関係機関 との連携 出前講座回数	リーフレット配布箇所数: 36 施設 新規事業	リーフレットの配布 体制を維持するとと もに、関係機関との 連携によるセミナー 等を開催します。 10 回	・関係機関からの資料収集・提供 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談 窓口の周知を図る ・女性の人権講演会:108人 ・DV 防止啓発事業の実施(パープルリボンの配布、パープル ツリーの設置) 女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせ 11 月を啓発月間 とし、館内に啓発パネルの掲示と、来場者によるパープルツリ ーの飾り付け協力、パープルリボンの配布を行った。 - 苫小牧市クローバーの会と共催により公共施設、町内会館等 36 施設の女性用トイレに、DV 防止リーフレットを設置 (通年) ・市内中学校、高校等へ事業案内を送付。 15 校で出前授業を実施し、1,252 名の参加があった。	A(順調)	・男女平等参画情報誌「ふり一む」年2回各1500部発行。併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布 ・ホームページ・ブログ等を活用し情報発信を実施 ・図書資料の充実。新刊図書購入(男女平等参画誌を含む)、他機関からの情報収集 ・図書貸出し案内や男女平等参画に関する新聞記事等の館内掲示・国立女性教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出に対応 ・男女平等参画にかかる講座の企画、講座の充実・女性のための働き方相談の実施 ・関係機関との共催により子育で中の母親の就職支援講座・男女平等参画推進センター実施全事業での託児実施 ・啓発事業の実施 ・予定校数を20校に増やして継続実施
4.子ども・子育てを	1. 地域におけ	85	地域子育で支 援事業	こども育成課	保育園子育てルームやとまこまい子育て支援センターにおいて、子育てしている親とその乳幼児を対象に、交流の場の提供、子育ての相談や援助、子育て関連の情報提供や講習会の開催などを行うとともに、子育てサークルの育成支援など地域のネットワークづくりを推進します。	登録世帯数	2,252 世帯	2,500 世帯	プレイルーム 登録世帯数: 2,202 世帯 延利用者数: 32,694 人	B (概ね順調)	29 年度と同様に実施予定
・子育てを地域で支えあう環境を	ける子育て相談・交流	86	ファミリー・サポ ート・センター 事業	こども支援課	子育てについて援助を受けたい人と援助を したい人により会員組織をつくり、地域の人 が相互に子育て家庭を支援していくファミリ ー・サポート・センター事業を推進します。	支援実施率	100% (活動件数:3,070 件)	100%	100% (活動件数:4,613 件)	A(順調)	継続して実施します。
境をつくりま	派の充実	87	子育でサロンの 実施	青少年課 健康支援課	児童センターにおいて、子育てサロンを開催し、育児相談や親同士の交流を図りながら子育て支援を推進します。	支援体制	参加延べ人数:596 人	支援体制を維持します。	平成 28 年度から事業名を「とまべビータイム」に変更し、各児童センター(6 館)で各 5 回開催親子参加数:のべ 245 組	A(順調)	平成 29 年度と同様に 6 施設で 5 回開催 (10 月開設予定の北栄児童センターは今後検討)

基本目標	区 分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)	H 29 年度取組状況	評価	H 30 年度実施予定
	交流の充実	88	異年齢時・世代 間交流事業	こども育成課	園児と地域の児童やお年寄りとが、地域行事などを通じて共同活動を行ったり、伝承遊びを行うなどの交流活動を推進します。	実施園数	異年齢交流実施園数:10 園 世代間交流実施園数:6 園 (H25 年度実績については 保育所のみ)	保育所・幼稚園・認定こども園全園	異年齢及び世代間交流実施園数 ※保育所及び認定こども園全園 ○保育所 18 園 ○認定こども園 6 園	B(概ね順調)	幼稚園における取組みについても実施状況の把握に努め、交流活動を 推進します。
	ける子育で相談・	89	利用者支援事業	こども育成課	子育で家庭のニーズに合わせて、認定こども園・幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育で支援事業などから必要な支援を選択して利用できるよう、専任職員が情報提供や相談・援助を行う利用者支援事業を推進します。	実施箇所数	新規事業	2 か所	引き続き、こども育成課窓口、子育て支援センターに利用者支援員を配置し、児童センター等への出張相談、転勤者向けのイベント等を実施しました。 【29 年度実績】 延相談件数:1,938 件	A(順調)	29 年度と同様に実施予定
	2. 保護の必要な子ど	90	子育て短期支援事業(ショートステイ)	こども支援課	保護者の病気や入院、事故などにより、家庭での児童養育が一時的に困難になった場合、里親において一時的に児童を短期間預かる子育て短期支援事業を推進します。	支援体制	利用世帯数:7 世帯 利用延べ日数:64 日 契約里親数:7 世帯	支援体制を維持します。	利用世帯数:20 世帯 利用延べ日数:98 日 契約里親数:9 世帯	A(順調)	支援体制を維持します。
	の確保の発け入	91	里親制度	こども支援課	何らかの事情により家庭での養育が困難 又は受けられなくなった児童が、できる限 り家庭的な環境で養育されるよう、温かい 愛情と正しい理解をもった家庭の中で養育 する里親制度の普及促進と里親の開拓を 図ります。	登録里親数	19 組	24 組	22 組(28 年度)	A(順調)	継続して取り組みます。
4. 子ども		92	児童センターの 利用促進	青少年課	児童の健康を増進し、豊かな情操を育むため、児童センターの利用促進を図るとともに、子ども会・母親クラブなどの育成に努めます。	来館者数	100,466 人	105,000 人	116,483 人	A(順調)	苫小牧市 HP にて利用方法掲載 各児童センターから近隣小学校へ案内、ポスターの送付 北栄児童センター開設による利用人数の見極め
・子育てを地域で支えあう環境	3.	93	放課後子ども総合プラン	青少年課 教)総務企画課	次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を推進し、余裕教室が確保できた学校での実施について検討します。	モデル実施校の選定	新規事業	モデル実施校を 2 か所選定し、 実施します。	協議を継続した	A(順調)	モデル校選定のため、具体的な検討を行う
えあう環境を	子どもの健	94	青少年委員委 嘱事業	青少年課	各町内会単位で青少年委員を委嘱し、地域 と一体となった青少年の健全育成・非行防 止活動を推進します。	研修会・講習会開催回数	1回	3 📵	1 回(H29.7.24 開催)	B(概ね順調)	例年通り開催
をつくります	の健全育成の推進	95	健全育成啓発 資料発行	青少年課	1年間の主な健全育成事業結果を「青少年 だより」としてまとめ、各町内会・学校等に 配付します。	発行体制	年1回231部	発行体制を維持します。	年 1 回 157 部	A(順調)	平成 30 年度は 5 月下旬発行予定
	進	96	「希望の鐘」吹 鳴事業	こども支援課	青少年育成の願いを込め、学校・公園に設 置している「希望の鐘」を1日3回吹鳴し ます。	事業体制	25 か所設置 1 日 3 回吹鳴	事業体制を維持し ます。	25 か所設置済(糸井小・澄川小・樽前小・開成中・市庁舎は 改修済、ウトナイ小は修理中) 1日3回吹鳴	A(順調)	事業体制を維持します。
		97	幼児・児童の健 康増進事業	スポーツ都市推 進室	幼児・児童を対象として、総合体育館や川 沿公園体育館で、親子のびのび教室や少 年少女体力づくり教室などを開催し、幼 児・児童の健康増進と健全育成を推進しま す。	実施回数 参加人数	10 回 1,327 人	12 回 1,500 人	16 回 1,345 人	B(概ね順調)	引き続き、幼児・児童の健康増進と健全育成の推進を目的とし、教室 などを開催する。周知方法の工夫により、参加人数の増加を目指す。
	利の普及・啓発	98	子どもの権利 の普及・啓発	教)指導室	「子どもの権利条約」の指導資料を指導室ホームページに掲載し、授業での活用や配付を行うとともに、苫小牧市いじめ問題子どもサミットを実施し、子どもの権利の普及・啓発に努めます。	啓発活動の実施	指導資料をホームページに 掲載済み 第1回苫小牧市いじめ問題 子どもサミットを実施 (H25.7.6)	啓発活動を引き続 き実施します。	平成 29 年 7 月 1 日(土)に第 5 回苫小牧市いじめ問題子ども サミットを開催しました。	A(順調)	平成 30 年 6 月 30 日 (土) に第 6 回苫小牧市いじめ問題子どもサミットを開催し、子どもの権利の普及・啓発に努めます。
	づくりの推進5. 安全安心なまち	99	公営住宅の建 替事業の推進	住宅課	老朽化し手狭な市営住宅の建替えにおいて、子育でにも対応できる、ゆとりのある住宅づくりに努めます。【平成26年度から日新団地の建替事業に着手】	建設棟・戸数	若草団地 1 棟 120 戸建設	日新団地 4 棟 192 戸建設	日新団地建替事業において、3 棟目(6 号棟 36 戸)が竣工、4 棟目(11 号棟 60 戸)の建設にも着手。すべての住宅にユニバーサルデザインを採用。	A(順調)	4 棟目(11 号棟 60 戸)が竣工。5 棟目(10 号棟 60 戸、ユニバーサルデザイン採用)の設計にも着手。

<b>基本</b> ■標	<b>区</b> 分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)	H 29 年度取組状況	評価	H 30 年度実施予定
		100	安心安全な道 路整備	道路河川課 道路維持課	人にやさしい街づくりを目標に、安心・安全 に配慮した道路整備、歩道のバリアフリー 化、除雪体制の充実などを推進します。	対象路線の整備 除雪体制の充実	植苗停車場道線・新開町 5 号中通除雪体制の時間短 縮	三条通線など、引き	澄川小学校ほか4校の交通安全対策及び植苗停車場道線の 歩道改良に努めた。 除雪対応の時間短縮に努めた。	A(順調)	小学校の交通安全対策、植苗停車場道線の歩道改良及び除雪体制の時間短縮について、引続き推進する。
	5. 虫	101	街路灯整備	市民生活課	夜間の犯罪、事故を防止し、通学路などの 安全を確保するため、幹線道路に街路灯を 設置するとともに、生活道路に街路灯を設 置した町内会などに助成します。	制度の実施	街路灯 66 基設置 町内会等が設置した街路灯 288 基に対し補助金を交付	要望に応じた街路 灯の設置、町内会 等への補助金の 交付を引き続き実 施します。	街路灯 41 基設置 町内会等が設置した街路灯 38 基に対し補助金を交付	A(順調)	街路灯 43 基設置 町内会等が設置した街路灯 50 基に対し補助金を交付
	安全安心なまちづくりの推進	102	公園のリニュー アル化	緑地公園課	古い公園の遊具などをリニューアルし、子 どもたちに環境の良い遊び場を引き続き提 供します。	遊具などのリニューアル 化	光洋1丁目公園・大成2号 公園・矢代1丁目公園、旭 町2丁目公園、沼ノ端南13 号公園、ときわ6丁目公園、 澄川7丁目公園、元中野2 丁目公園のリニューアル整 備を実施	ーアルを引き続き	澄川3丁目公園、柏木2丁目公園、啓北公園、勇払5号公園、 勇払10号公園のリニューアル整備を実施	B(概ね順調)	ときわ西公園、川沿6丁目公園、豊川2丁目公園、みどりの公園、桜木2丁公園、小糸井1丁目公園、春日1丁目公園、ひまわり公園の過具などのリニューアルを実施予定
4.	進	103	親の目の届<公 園整備	緑地公園課	街区公園及び近隣公園に幼児が遊べる遊 具を設置し、親子が安心して遊べる空間を 整備します。	遊具の設置	大成2号公園、矢代1丁目公園、旭町2丁目公園、沼 /端南13号公園、ときわ6 丁目公園、澄川7丁目公園、元中野2丁目公園に幼児用遊具を設置	遊具の設置を引き 続き実施します。	澄川3丁目公園、柏木2丁目公園、双葉町1号公園、市民文 化公園、勇払5号公園、勇払10号公園に幼児等が遊べる遊 具を設置	A(順調)	豊川2丁目公園ほか5公園に幼児等が遊べる遊具を設置予定
子ども・子育てを地域で支えあう環	6.		公共施設のバリアフリー化の推進	建築課			公園便所新築バリアフリー 化 (2 か所)	公共施設の新設や	・日新市営住宅 6 号棟新築 ・日新市営住宅 11 号棟(H 29・30 継続工事) ・拓進小学校校舎増築 ・啓北中学校屋内運動場改築(H 28・29 継続工事) ・北光小学校校舎改築(H 28・29 継続工事)	A(順調)	・日新市営住宅 11 号棟(H 29・30 継続工事) ・緑小学校校舎改築(H.30・31 継続事業) ・緑小学校屋内運動場改築(H30・31 継続事業) ・錦岡小学校校舎増築 ・錦岡小学校校舎大規模改造(H30・31 継続事業) ・啓北中学校校舎改築 1 期 ・ウトナイ中学校校舎新築 ・ウトナイ中学校屋内運動場新築
	6.安心して外出できる環境の	104		設備課	苫小牧市福祉のまちづくり条例に基づき、 子育て世帯が安心して利用できるトイレ整 備のほか、公共施設等のバリアフリー化を 推進します。	バリアフリー化	新大成児童センター新築、	既存施設の改修 時に、バリアフリー 化を引き続き実施	・日新町市営住宅 6 号棟新築 ・北光小学校校舎改築 ・日新町市営住宅 11 号棟新築(H 29・30 継続事業)	A(順調)	・日新町市営住宅 11 号棟新築(H 29・30 継続事業) ・北光小学校校舎大規模改造 ・緑小学校校舎改築 ・錦岡小学校校舎増築 ・錦岡小学校校舎大規模改造 ・啓北中学校校舎改築 ・ウトナイ中学校校舎新築
ります	環境の整備			障がい福祉課					【公共施設のバリアフリー化事業】 福祉ふれあいセンター身体障害者等用駐車場工事 (区画線復旧、カーポートの設置等) 市民活動センター和式トイレの洋式化	A(順調)	【公共施設のバリアフリー化事業】 苫小牧市役所和式トイレの洋式化工事 日新児童センター和式トイレの洋式化工事 沼ノ端児童センター和式トイレの洋式化工事
		105	市主催事業等での託児の実施	協働·男女平等参画室 (男女平等参画)	講演会、学習会など市主催の事業において 託児を実施し、子育でする親の文化活動等 を支援します。	託児の実施	女性センター、男女平等参 画課主催全ての講座等で の託児:36講座 託児人数:延べ309人 託児回数:74回	施するとともに、託	男女平等参画推進センター実施事業(講座、法律相談等)での託児(1歳以上中学生まで) 託児人数:延べ311人 託児回数:90回	A(順調)	男女平等参画推進センター主催・共催の全ての事業で託児実施
		106	交通安全教室	安全安心生活課	交通安全指導員が保育園・幼稚園・小学 校・町内会などに出向き、交通安全教室を 開催します。	実施回数	374 回	390 回	357 回	A(順調)	370 回
	7.子どもの交通安全の確保	107	交通安全啓発 の実施	安全安心生活課	市広報紙への掲載や家庭訪問などにより、 交通安全の啓発を推進します。	運動期間の広報掲載回数 交通安全新聞配布対象者 家庭訪問による啓発活動 実施回数 交通安全啓発ちらし配布箇 所数	6 回掲載 小中学校全校生徒に配布 14 回訪問 小中学校:4 校 市内全高等学校	6 回掲載 小中学校全校生徒 に配布 15 回訪問 全小中学校 市内全高等学校	6 回掲載 小中学校全校生徒に配布 12 回訪問 小中学校:全校 市内高等学校:全校	B(概ね順調)	6 回掲載 小中学校全校生徒に配布 15 回訪問 全小中学校 市内全高等学校

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)	H 29 年度取組状況	評価	H 30 年度実施予定
	7 ~	108	巡回広報・早期 啓発の実施	安全安心生活課	毎月1日・15日に、登校時間に合わせて 市内を巡回広報し、交通安全の啓発を推進 します。	巡回広報体制	19 回実施	巡回広報体制を維 持します。	19 回実施	A(順調)	巡回広報体制を維持します。
	子どもの交通安全の確保	109	登校時街頭指 導	安全安心生活課	交通安全指導員が登校時間に通学路に立 ち、交通安全指導を行います。	指導体制	登校時や低学年の下校時 に合わせて毎日実施	交通安全の指導 体制を維持しま す。	登校時や低学年の下校時に合わせて毎日実施	A(順調)	交通安全の指導体制を維持します。
	安全の確保	110	交通安全施設 整備事業	安全安心生活課	横断歩道灯、横断歩道防護柵、通学路標 識、幼児ゾーン標識、スクールゾーン大型 表示板などを設置します。	設備の設置	横断歩道灯:6基 カーブミラー:1基 通学路標識:9基 スクールゾーン 大型表示板板:3基	市民の要望などに 合わせて、設備の 設置を引き続き実 施します。	横断歩道灯:4 基 カーブミラー:2 基 通学路標識:1 7 基 スクールゾーン大型表示板:3 基	A(順調)	市民の要望などに合わせて、設備の設置を引き続き実施します。
4.		111	広報誌発行事業	こども支援課	青少年の非行問題に対して、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった取組みを推進するため、広報誌「少年指導センターだより」を小学校・中学校・高校・関係機関に配付します。	発行体制	年3回 各15,400部	発行体制を維持し ます。	年 3 回 各 16,000 部	A(順調)	発行体制を維持します。
子ども・子育てを地域で支えあう環境	8.青少年の非行対策	112	関係機関・団体 との情報交換	こども支援課	青少年の問題行動に対応するため、警察署 や小学校・中学校・高校生徒指導連絡協 議会等の関係機関・団体と情報交換を行い ます。	連絡体制	小学校生徒指導連絡協議会 中学校生徒指導連絡協議会 高等学校生徒指導連絡協議 会 中学校区別生徒指導連絡協 議会 五地区広域補導連絡協議会 胆振東部青少年補導連絡協 議会	連絡体制を維持します。	小学校生徒指導連絡協議会 中学校生徒指導連絡協議会 高等学校生徒指導連絡協議会 中学校区別生徒指導連絡協議会 五地区広域補導連絡協議会 胆振東部青少年補導連絡協議会	A(順調)	連絡体制を維持します。
あう環境をつ		113	巡回活動事業	こども支援課	巡回活動を通して非行の実態を把握するとともに、状況を分析し効果的な対応計画を 策定し、非行の未然防止・早期発見・早期 指導のための活動を推進します。	巡回体制	街頭指導 年間 1,360 回	巡回体制を維持し ます。	街頭指導 年間約 800 回	A(順調)	巡回体制を維持します。
をつくります		114	防犯啓発事業	安全安心生活課	安心なまちづくりのため、「防犯だより」 の発行、地域防犯巡回パトロール・出前講 座を行います。	啓発活動の実施	「防犯だより」年 6 回発行 地域パトロール実施回数: 年 41 回 出前講座実施回数:年 1 回	啓発活動を引き続 き実施します。	「防犯だより」年 6 回発行 地域パトロール実施回数:年 18 回 出前講座実施回数:年 7 回 歳末地域安全運動市民パレード実施 自主防犯組織への活動支援	B(概ね順調)	「防犯だより」年 6 回発行 地域パトロール実施回数:年 12 回 出前講座実施回数:年 4 回 歳末地域安全運動市民パレード実施 自主防犯組織の活動支援
	9.子どもの犯罪被害防	115	「子ども SOS の 家」運動の推進	こども支援課	変質者・不審者から子どもを守るため、全市的な取組みとして、「子ども SOS の家」の推進に努めます。	事業の推進	貼付・配布活動 (配布枚数 8,900 枚)	「子ども SOS の家」事業の趣旨・目的の浸透を図るとともに、貼付場所の把握及び適切な場所への貼付を目的に、貼付マップを作成します。	貼付・配布活動 (配布枚数約 9,200 枚)	A(順調)	「こども SOS の家」事業と改称し従来の協力者に新しいステッカーを配 布するとともに新マニュアルを配布する。 また、子どもたちが立ち寄りやすい店舗や事業者等新規開拓を行な う。
	防止	116	「子どもを守り心 を育てる運動」の 取組の推進	こども支援課	次世代を担う青少年の健全育成を図るため、毎年7月1日~7月31日に「子どもを守り心を育てる運動」を展開し、いじめ・薬物乱用根絶運動や挨拶運動等を推進します。また、7月を「強調月間」として指定し、街頭啓発運動や各種巡回活動を実施します。	運動体制	参加団体数:21 団体	各種運動を引き続 き実施します。	参加団体数:26 団体	A(順調)	各種運動を引き続き実施します。
5.一人ひとり	1.	117	要保護児童対策地域協議会	こども支援課	児童虐待の予防・防止、早期発見及び虐待事例への円滑な支援を行うために「要保護児童対策地域協議会」との連携を強化し、関係機関によるケース検討会議や実務者会議を開催します。	連携体制	要保護児童対策地域協議 会個別ケース検討会議開 催数:70回 対象児童数:166人	連携体制を維持します。	要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議開催数: 82 回対象児童数: 189 人	A(順調)	連携体制を維持します。
一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ	児童虐待に対する	118	児童相談体制 の充実	こども支援課	増加する児童虐待相談に対応するため、相 談体制の充実を図るとともに、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族 の再統合にいたるまでの切れ目ない総合 的な支援の充実を図ります。	相談体制	家庭児童相談延べ件数: 3,112 件	児童相談体制を維 持します。	家庭児童相談延べ件数:2,866 件	A(順調)	児童相談体制を維持します。
すに配慮したきめ	る対策	119	児童虐待防止 の出前講座	こども支援課	児童虐待の予防・防止や発見時の早期通報の重要性を市民に理解してもらうため、 出前講座を通じて児童虐待の現状や事例 などを紹介しながら、未然防止や緊急通報 などの周知を図ります。	開催回数	2 🛽	5 🛽	児童虐待出前講座:6 回 子育で法講座:0 回	B (概ね順調)	継続して実施します。

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)	H 29 年度取組状況	評価	H 30 年度実施予定
	1. 児童	120	児童虐待に対 する専門性の 向上	こども支援課	児童関係者に対して、虐待について理解し、 対処方法等を学ぶための研修会等を開催 し、虐待に関する知識の普及を図ります。	開催回数	要保護児童対策地域協議会 代表者会議:1回 実務者会議:1回 各種研修会:2回		要保護児童対策地域協議会 代表者会議:1回 実務者会議:10回 各種研修会:2回	A(順調)	継続して実施します。
	児童虐待に対する対	121	児童相談所と の連携強化	こども支援課	一時保護等の実施が適当であると判断した場合など児童相談所の専門性や権限を要する場合には、適切に援助を求めるほか、道と相互に協力し、児童虐待による重大事例の検証を行います。	連携体制	児童相談所通告件数:31 件	連携体制を維持します。	児童相談所通告件数:22 件	A(順調)	連携体制を維持します。
	策	新規	養育支援訪問 事業	こども支援課	子育ての支援が必要と認められる家庭に、 支援員が家庭訪問し、養育に関する援助・ 助言を行います。	支援率	新規事業	100% ※H 29 年度から 実施	100% 支援回数:75 回	A(順調)	継続して実施します。
	2 · DV (ドメス			こども支援課	夫などからの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護を要する女性及び同伴する児童の相談を受けるとともに、警察や民間シェルターなど関係機関と連携をしながら、被害者の保護支援を図ります。	相談体制	女性相談延べ件数:407件 女性相談援助センター等へ の入所件数:21件	女性の相談体制を 維持します。	女性相談延べ件数:576件 女性相談援助センター等への入所件数:16件	A(順調)	女性の相談体制を維持します。
5 <sub>.</sub>	支援 支援	122	相談体制の充実	協働·男女平等参画室 (男女平等参画)	弁護士による法律相談を実施します。	相談体制	一般相談件数:6 件 法律相談件数:12 件	相談体制を維持します。	一般相談件数:4人 法律相談件数:10人 夜間に法律相談を実施し、幅広い対象者の利用促進を図った。	A(順調)	・一般相談:随時 法律相談:7.11.3 月実施 ・専門相談員による職場におけるハラスメント相談の実施
人ひとりの子ども	ろ) 家庭への	123	民間シェルター への支援	協働・男女平等参画室 (男女平等参画)	ドメスティック・パイオレンス等の被害女性 やその子どもの保護や自立支援を行う民間 シェルターを運営する団体に対し支援を行 い、連携しながら被害者支援の充実を図り ます。	支援体制	運営費の一部として家賃及 び光熱費の実支出額を補 助 (交付額 2,068,000 円)	支援体制を維持し ます。	民間シェルターの運営費の一部として、家賃及び光水熱費の実 費出額を補助。 (交付額 2,200,000 円)	B (概ね順調)	・支援体制の維持 ・D V 被害者等アフターサポート業務委託の実施
の特性に配慮したきめ		124	ひとり親家庭等 医療費助成	こども支援課	母子及び父子家庭等に対し、疾病の早期治療を促進し、健康の保持・増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	制度の実施	受給対象者:親2,823人子4,323人 3、23人 2、2、3、3、3、3、3、3、3、3、3、3、3、3、3、3、3、3、3、3	北海道の助成を上回る市単独の助成を実施します。	受給対象者:親 2,347 人、子 3,493 人 総助成額:160,088,803 円(事務費等除く)	A(順調)	北海道の助成を上回る市単独の助成を実施します。
たきめ細かな支援を	3.ひとり親家庭	125	母子家庭等児 童入学援助金	こども支援課	小学校または中学校に入学する児童がいる母子家庭等の生活を援助するため、入学援助金を支給し、児童の福祉増進を図ります。	援助金額	小学生: 20,000 円 中学生: 30,000 円	現行の援助金額 の水準を維持しま す。	支給状況 小学生:103人 中学生:205人 支給総額:8,210,000円(事務費等除く)	A(順調)	現行の援助金額の水準を維持します。
機をします	庭等への経済的	126	母子家庭等自 立支援給付金 事業	こども支援課	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業をより効果的に推進するため、「自立支援教育訓練給付金事業」や「高等職業訓練促進給付金事業」の利用を促進します。	制度の実施	自立支援教育訓練給付金 :6件 高等職業訓練促進給付金 :8件	対象者への給付を 引き続き実施しま す。	自立支援教育訓練給付金:5 件 高等職業訓練促進給付金:15 件 高卒認定試験合格支援給付金:0 件	A(順調)	対象者への給付を引き続き実施します。
	支援	127	児童扶養手当	こども支援課	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する父又は母や、その者に代わって児童を養育している人に、児童が満 18 歳に到達した年度末まで手当を支給します。	制度の実施	受給者数:31,519 人 支給総額:1,248,803,580 円	国の制度に基づき、受給対象者に対し、引き続き手当を支給します。	受給者数: 28,566 人 支給総額: 1,169,406,320 円(事務費等除く)	A(順調)	国の制度に基づき、受給対象者に対し、引き続き手当を支給します。
	4. ひと	128	母子等相談体 制の充実	こども支援課	母子家庭の自立支援のため、専門相談員 による助言・指導を行うなど相談体制の充 実を図ります。	相談体制	母子相談延べ件数:1,125件 (H28実績) 母子等相談延べ件数:1,032 件	相談体制を維持します。	母子等相談延べ件数:1,332 件	A(順調)	相談体制を維持します。
	り親家庭等の	129	ひとり親家庭等 日常生活支援 事業	こども支援課	ひとり親家庭が安心して子育てしながら生活できるよう、一時的な家事援助や保育等 のサービスを提供します。	支援率	新規事業	100% ※H28 年度 実施予定	支援回数:104 回	A(順調)	支援体制を維持します。
	の相談体制の強化	130	ひとり親家庭学 習支援事業	こども支援課	ひとり親家庭の児童等は、精神面や経済面で不安定な状況におかれることにより、学習や進学の意欲が低下したり、充分な教育が受けられず、児童等の将来に不利益な影響を与えかねないため、大学生や教員退職者等による学習支援を実施します。	利用者数	新規事業	50人	受講者数:48 人	A(順調)	継続して取り組みます。

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)	H 29 年度取組状況	評価	H 30 年度実施予定
5. 一人ひとりの子ども	5.障がい児の発達支援	131	障がい児相談	発達支援課	障害児通所支援や障害福祉サービス利用 のための相談支援事業をはじめ、児童の発 達や障がいにかかわる相談をします。	相談体制	相談件数(子ども発達相談) 未就学児:438件 就学児:160件 相談支援利用計画作成件数 203件	相談体制を維持するとともに、ホームページや広報での 周知に努めます。	相談件数 未就学児:593 件 就学児:99 件 相談支援利用計画作成件数 216 件	A(順調)	相談件数 未就学児:600 件 就学児:80 件 相談支援利用計画作成件数 230 件
		132	就学相談	教)指導室	障がいの疑いのある子どもの就学や教育 についての相談を行います。	相談体制	相談件数:81 件	相談体制を維持します。	障害のある又は疑いのある子どもの就学や教育についての相 談を行いました。 相談件数 58 件	A(順調)	障害のある又は疑いのある子どもの就学や教育についての相談を行い ます。
		133	障がい児の通 所支援	発達支援課	障がいのある幼児・児童に対し、通所により日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。民間事業所の利用を含め、当該通所支援の利用機会の確保を図ります。	月平均利用回数	未就学児:1.9 回 就学児:2.3 回	未就学児:4 回 就学児:4 回	未就学児:1.7 回 就学児:1.9 回	C(やや遅れ ている)	未就学児:2 回 就学児:2 回
				障がい福祉課	障がいのある幼児・児童に対し、民間事業 所の利用を含め、当該通所支援の利用機 会の確保を図ります。	事業所数	4 か所 (1 月当たりの平均利用者 数 1,034.73 延人/月)	10 か所	21 か所	A(順調)	適正な事業者数を確保できる取り組みを支援します。
		134	障がい児自立 支援給付事業	障がい福祉課	障がいのある幼児・児童に対し、居宅介護、補そう具交付、短期入所等の支援に対する 経費を給付します。	制度の実施	事業者数: (居宅介護) 26 か所 (短期入所) 7 か所 1 月当 たりの平均利用者数: (居宅介護) 9 人/月 (短期入所) 3 人/月 補そう具: 128 件 日常生活用具: 113 件	対象者への自立 支援給付を引き続 き実施します。	発達支援部会の開催 通所施設に関する連絡協議会の設立支援	A(順調)	対象者への自立支援給付を引き続き実施します。
どもの特性に配慮	6.障害児家庭。	135	特別支援学級 通学通級児童 生徒付添者交 通費補助	教)学校教育課	特別支援学級などに通学・通級する児童生徒の登下校の送迎をするために、バスまたは自家用車を利用する保護者などに、送迎に要する交通費を助成します。	制度の実施	小学校:バス利用1人、 車利用14人 中学校:バス利用12人、 車利用10人	対象者への助成を 引き続き実施しま す。	小学校:バス利用1人、車利用9人 中学校:バス利用5人、車利用9人	A(順調)	小学校:バス利用1人、車利用10人 中学校:バス利用5人、車利用8人
したきめ細		136	重度心身障害 者(児)医療費 助成	障がい福祉課	重度心身障がい者(児)に対し、疾病の早期治療を促進し、健康の保持・増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	制度の実施	重度心身障害者医療費助 成の資格認定件数:5,037 人	対象者への助成を 引き続き実施しま す。	重度心身障害者医療費助成の資格認定件数:4,816 人	A(順調)	対象者への助成を引き続き実施します。
いな支援をします		137	障害児福祉手当	障がい福祉課	在宅の重度障がい児に対して、その重度の 障がいのために生じる特別の負担を軽減 するため、手当を支給します。	制度の実施	受給者数:126 人 支給総額:21,271,000 円	対象者への手当 の支給を引き続き 実施します。	受給者数:109 人※3 月末時点受給者数 支給総額:18,827,200 円※年度決算額	A(順調)	対象者への手当の支給を引き続き実施します。
ます		138	特別児童扶養 手当	障がい福祉課	精神又は身体に障がいのある児童を養育 している方に、手当を支給することにより福 祉の増進を図ります。	制度の実施	受給者数:408人	対象者への手当 の支給を引き続き 実施します。	受給者数:354 人	A(順調)	対象者への手当の支給を引き続き実施します。
	7.障がい児の	139	障害児保育事 業	こども育成課	保育を必要とする心身に障がいのある児 童を保育園に入所させ、健常児との集団保 育を通じて、障がい児の成長発達の促進を 図る障害児保育を推進します。	実施園数	19 園 (H25 年度の実績は保育 所のみ)	28 園	保育所及び認定こども園全 24 園において障がい児保育の実施 が可能です。 【平成 29 年度実績】 実施園数:19 園 児童数:53 人	A(順調)	29 年度と同様に実施予定
		140	私立幼稚園障 害児教育補助	こども育成課	心身に障がいのある幼児を就園させ、健常 児とともに幼児教育を積極的・継続的に行 う幼稚園の設置者に、補助金を交付します。	制度の実施	対象:9園23人	対象園(幼児)への補助金交付を引き続き実施します。	補助園数:13 園 補助対象児童数:34 人 補助額:3,400,000 円	A(順調)	対象園(幼児)への補助金交付を引き続き実施します。
	の保育・教育の充実	141	保育所等訪問 支援事業	発達支援課	障害児施設で指導経験のある児童指導員 や保育士が、保育所などを2週間に1回程 度訪問し、障がい児や保育所などのスタッ フに対し、障がい児が集団生活に適応する ための専門的な支援を行います。	訪問回数	60 回(支援人数:8 人)	80 回(支援人数: 10 人)	12 回(支援人数:2 人)	C(やや遅れ ている)	60 回(支援人数:5 人)
		142	幼稚園等相談事業	こども育成課 教)指導室 (子ども支援室)	幼稚園等に通う、発達に遅れや、心身に障害のある幼児の小学校就学に向けての相談等を、幼稚園等に訪問し実施します。	相談体制	訪問相談件数:9 件	幼稚園等への訪問相談体制を維持 します。	指導主事、子ども支援室「あかり」の相談員、健康こども部こども育成課主任幼児教育支援員とともに幼稚園・保育所を訪問しました。 訪問相談件数:3件	A(順調)	幼稚園等に通う、発達に遅れや、心身に障害のある幼児の小学校就学 に向けての相談等を、幼稚園等の要請に応じて訪問します。

## 平成 29 年度苫小牧市子ども・子育て支援事業計画における施策一覧

事業の評価 A(順調) B(概ね順調) C(やや遅れている) D(遅れている)

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)	H 29 年度取組状況	評価	H 30 年度実施予定
したきめ細かな支援をします したきめ細かな支援をします		143	特別支援教育 コーディネータ ーの充実	教)学校教育課 教)指導室	各市立小・中学校で特別支援教育コーディ ネーターを指名し、関係機関との連携を図 ります。	連携体制	11エリアの全体会の総実施 回数:55回	連携体制を維持するとともに、内容の 充実を図ります。	障害のある又は疑いのある児童生徒の支援等に関する学校間の連携を目的に、学校教育力向上特別支援部会を推進しました。 特別支援部会の実施回数:157回	A(順調)	特別支援部会において、児童生徒への支援及び教職員研修の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした学校訪問及び 関係機関との連携を図ります。
		144	特別支援教育 支援員の配置	教)学校教育課	市立小・中学校に対し、特別支援教育支援 員を配置します。	特別支援教育支援員の 配置	18 人配置 小学校: 11 人 中学校: 7 人	特別支援教育支援 員を必要に応じ、 引き続き配置しま す。	37 人配置(人区 36) 小学校: 23 人 中学校: 13 人(人区 12) 院内学級: 1 人	A(順調)	43 人配置(人区 42) 小学校: 25 人 中学校: 13 人(人区 12) 院内学級: 1 人 適応指導教室: 4 人